

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 高橋 はじめ

1 日時

令和3年10月12日（火曜日）

午前10時3分開会、午後1時24分散会

（休憩 午前11時7分～午前11時17分、午前11時59分～午後1時2分）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

高橋はじめ委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、
関根敏伸委員、小西和子委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、
岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、
千葉秀幸委員、千葉伝委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、城内よしひこ委員、
神崎浩之委員、川村伸浩委員、臼澤勉委員、佐々木宣和委員、山下正勝委員、
高橋穩至委員、武田哲委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、
中平均委員、小野共委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、
田村勝則委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、
ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、
木村幸弘委員、小林正信委員

4 欠席委員

上原康樹委員

5 事務局職員

下山事務局次長、中村議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、
今野主任主査、東根主査、佐々木主任

6 説明のために出席した者

戸館復興防災部長、菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長、
工藤復興防災部副部長、大坊参事兼復興推進課総括課長、
澤田復興くらし再建課総括課長、中里防災課総括課長、
武蔵復興危機管理室放射線影響対策課長、下川復興くらし再建課被災者生活再建課長、
加藤政策企画課政策課長、大越ふるさと振興企画室企画課長、
松村参事兼市町村課総括課長、小野寺交通政策室地域交通課長、
尾形環境生活企画室企画課長、畠山保健福祉企画室企画課長、
阿部技監兼漁港担当技監兼漁港漁村課総括課長、
山口水産担当技監兼水産復興課総括課長、鈴木農林水産企画室企画課長、

高橋観光・プロモーション室長、伊五澤商工企画室企画課長、
阿部経営支援課総括課長、田中定住推進・雇用労働室雇用推進課長、
川村県土整備企画室企画課長、照井技術参事兼道路建設課総括課長、
上澤河川課総括課長、嵯峨都市計画課総括課長、小野寺建築住宅課総括課長、
鎌田港湾課総括課長、佐藤文化スポーツ企画室企画課長、
渡辺教育企画室長兼教育企画推進監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について
- (2) 委員会中間報告について
- (3) 現地調査の実施について
- (4) その他

9 議事の内容

○高橋はじめ委員長 ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。
上原康樹委員は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

また、世話人会の申し合わせにより新型コロナウイルス感染症対策として、換気のため午前は1回、会議が午後まで及んだ場合、午後はおおむね1時間半ごとに休憩いたしますので、御協力お願いいたします。

初めに、日程1、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について執行部から説明願います。

○戸館復興防災部長 東日本大震災津波の発災から10年7カ月が経過いたしました。県では、これまで被災者一人一人に寄り添った支援を行いながら、一日も早い復興を目指し、取り組んできたところであります。

本年度は、復興防災部を新設いたしました。引き続き復興推進プランに基づきまして安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信を取り組みの柱に復興を着実に進めますとともに、震災や台風災害からの教訓、知見を危機管理事案の対応に生かしてまいります。

被災地におきましては、被災者の心のケアやコミュニティ形成支援、まちづくり後における事業者支援など、中長期的に取り組むべき課題もあります。さらに、東日本大震災津波や相次ぐ台風災害からの復興途上にある中で、新型コロナウイルス感染症による影響が生じています。今後とも被災市町村が抱える課題の変化を把握しながら、被災者や被災地の実情を踏まえた支援に取り組んでまいります。

本日は、これまでの10年間の復興の取り組み状況につきまして、この後復興防災部菊池

副部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○菊池復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1をごらん願います。1枚おめくりいただきまして、1ページをごらん願います。本日は、震災からの復興に向けたこれまでの10年間の取り組み状況につきまして、9月末に取りまとめ、委員の皆様へ送付させていただいておりますいわて復興レポート2021の概要版により説明させていただきます。

なお、このレポートにつきましては、9月に開催いたしました岩手県復興委員会及び各専門委員会の委員の皆様からの御意見を反映させたものとなっております。

まず、2、実績と課題についての(1)、実績ですが、安全の確保では、主な取り組みとしてこれまで災害廃棄物の処理、海岸保全施設の復旧・整備、復興まちづくり事業への支援や災害に強い交通ネットワークの構築に向け、復興道路の整備の推進、三陸鉄道の運行再開の支援、港湾の復旧などに取り組みました。

なお、主な復興の取り組みの進捗状況を示すデータといたしまして、記載のとおり帯グラフにより示しております。以降同様の記載となっております。

次の暮らしの再建では、県内の全ての災害公営住宅の整備が完了し、応急仮設住宅の全ての入居者が本年3月までに恒久的な住宅に移行したほか、沿岸4カ所に設置した相談支援センター等で被災者の相談対応を行ってまいりました。また、被災した民間医療機関や県立病院の移転新築、被災者の保健活動や心のケアの支援などに取り組んでまいりました。

2ページをごらん願います。被災した公立学校を復旧するとともに、児童生徒の心のサポート、復興教育の推進などに取り組みました。また、地域コミュニティーの再生等に向け、見守り活動やコミュニティー形成支援などに取り組みました。

次のなりわいの再生では、水産業等の再生に向け、漁船や養殖施設、漁港等の整備を行ったほか、農林水産物の販路拡大に取り組み、ハード面での整備はおおむね完了したところです。

また、中小企業等の施設・設備の復旧支援や金融支援、起業等の支援などに取り組んだほか、観光キャンペーンや教育旅行の誘致に取り組みました。こうした中、令和元年の観光入り込み客数は震災前の94.3%まで回復したものの、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しております。

3ページをごらんください。未来のための伝承・発信では、東日本大震災津波伝承館やいわて震災津波アーカイブの活用により、伝承・発信に取り組んだほか、三陸防災復興プロジェクトやラグビーワールドカップ釜石大会で復興の姿や支援への感謝などを国内外に発信いたしました。

4ページをごらん願います。(2)、事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況ですが、事業毎の指標の計画値に対する進捗率が80%以上となった割合は、令和元年度までおおむね8割から9割程度で推移していましたが、令和2年度単年度ではその割合が

72.7%となったところです。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が見送られる等の影響を受けたものとなっております。

5ページをごらん願います。客観指標の一つとして、沿岸市町村の人口推移についてありますが、令和2年の国勢調査速報値では、前回5年前の調査より9.6%の減少、震災前の10年前より17.1%の減少となっており、中ほどの表に記載のとおり、内陸と比較しても減少幅が大きくなっております。また、男女別では下の表にも記載のとおり、特に社会増減で女性の減少幅が大きくなっているところです。

6ページをごらん願います。沿岸部の有効求人倍率は、平成24年7月以降93カ月連続で1倍台が継続していましたが、令和2年4月に1倍を下回りました。これは、復興需要の減少や新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響しているものと見られ、令和3年3月は0.99倍となっております。

また、このページの下段の県内の公共工事請負金額の推移を見ますと、平成26年の5,252億1,700万円がピークとなっており、令和2年度は3,380億3,700万円と、平成26年度と比較して35.6%の減少となっております。

7ページをごらん願います。復興に関する意識調査ですが、この調査は無作為抽出による県民5,000人規模の調査であります。本年1月から2月にかけて実施しました令和3年調査の結果では、県全体の復旧・復興の実感について、県全体では進んでいる、やや進んでいると感じている方の割合が初めて50%を超えたほか、特に沿岸部にお住まいの方の復興が進んでいると感じる割合が高く、その傾向が継続しております。これは、沿岸部の方が復旧・復興事業を間近に見ることにより、進捗を把握しやすい環境にあるためと考えられます。

8ページをごらん願います。復興ウォッチャー調査ですが、この調査は被災地に居住、就労する方の中から調査対象を固定して、大体150名程度でございますが、定期的に復興の実感について調査しているもので、被災者の生活、地域経済、災害に強い安全なまちづくりの3項目について調査を行っているところであり、調査開始以降これまで三つの指標は着実に上昇しているところですが、グラフの赤い線の地域経済回復度が前回調査よりも下降しております。これは、飲食業や観光業をはじめとしたさまざまな業種において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが主な要因と考えられます。

9ページをごらん願います。(3)、課題・取り組み方向についてです。まず、被災地全般にわたる課題と取り組み方向を整理したものでありますが、①、必要な事業・制度の継続、予算の確保、人員の確保につきましては、復興は引き続き県の最重要課題であり、今後においても完成していない一部の社会資本の早期整備、被災者の心のケアや新たなコミュニティ形成支援、水産業での水揚げ量の減少対策や担い手確保、商工業での販路回復や従業員の確保などに取り組む必要があります。こうした取り組みを進める上での共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の声などを十分に踏まえた必要な事業、制度の継続や、復旧・復興事業に必要な予算確保、財政措置の継続、人員の確保について、国に対し

て要望や提言を行ってまいります。

②、岩手への新しい人の流れについてですが、復興需要の縮小、人口減少により、地域経済への影響が懸念されることから、地域経済の活性化を図るため、企業誘致や産業振興、移住・定住促進など、政策推進プラン、地域振興プランや第2期岩手県ふるさと振興総合戦略に掲げる施策とも連携し、引き続き岩手県への新しい人の流れを生み出す取り組みを進めてまいります。特に社会減対策として、医療・看護・福祉など女性の就業ニーズの高い職種の県内企業とのマッチング等の取り組みや、ものづくり産業の集積による雇用創出と高校生等の県内定着、安心して子供を産み育てることができる環境づくりなどを進めてまいります。

③、参画・交流・連携についてですが、復興を進める過程では女性や若者が幅広い分野で活躍し、また新たなつながりが生まれるなど、多様な主体による参画・交流・連携が大きく広がっており、今後の復興の取り組みに加え、県政全般にも生かしてまいります。

④、復興の着実な推進と教訓・知見を生かした取り組みについてですが、今年度から復興防災部を新たに設置したところであり、復興の着実な推進とともに、東日本大震災津波や台風災害からの教訓・知見を危機管理事案の対応に生かし、次なる災害への備えから復旧・復興までを見据えた対策の強化・充実を図るとともに、将来の大規模災害に備える仕組みの構築や被災者の生活再建に対する支援の拡充など、引き続き国に働きかけを行ってまいります。

10ページをごらん願います。⑤、ILCの実現についてであります。ILC計画についてはILC準備研究所の設立に向けた活動が進められるなど、新たな段階に移行しており、県ではILC準備研究所の設立に向けた対応などについて国に要望するとともに、建設候補地としての受入れ環境整備などを進めてまいります。

⑥、新たな課題への対応としては、二つの項目を記載しております。まず、アの新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、復興途上にある本県におきましても被災者のコミュニティ形成やなりわい再生を含む社会経済活動に大きな影響が生じており、被災地の実情を踏まえた復興事業の継続等を国に要望するとともに、感染症対策を講じながら復興の取り組みを進めてまいります。

次のイ、ALPS処理水についてであります。本年4月に東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水について、2年後をめどに海洋放出とする基本方針が国において決定されましたが、国内外の理解が十分ではない中での決定であり、本県においても国が責任を持って水産業をはじめとする関係団体や市町村に対する丁寧な説明等を継続し、慎重な対応を行うよう引き続き要望してまいります。

11ページをごらん願います。次に、4本の柱毎の主な課題・取り組み方向について、その主なものを御説明申し上げます。まず、安全の確保では、(1)の整備が完了していない海岸保全施設等について、引き続き早期完成に向けて整備を進めるとともに、最大クラス

の津波に対する多重防災の取り組みが極めて重要であり、県においても法律に基づく津波浸水想定を検討を進め、早期公表に向けて事務を進めてまいります。

また、(2)として、移転元地のさらなる利活用の促進に向け、市町村の支援を行っていくほか、(3)ですが、復興道路の整備などにより、災害に強い交通ネットワークの構築と港湾の利活用の促進等を図ってまいります。

次に、暮らしの再建ですが、(1)として恒久的な住宅へ移行後も複雑な課題を抱える被災者の方々に対して、本年4月に設置したいわて被災者支援センターにおいて、引き続き専門家等とも連携し、生活再建を支援してまいります。

また、(2)及び次の12ページの(3)に記載のとおり、引き続き被災者の心身の健康支援、心のケアの取り組みを継続していくとともに、(4)の児童生徒の心のサポートにつきましては、スクールカウンセラーを配置し、丁寧な支援を継続してまいります。

また、(5)の災害公営住宅等でのコミュニティ形成支援については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、被災者の見守りやコミュニティ形成支援等について市町村等と連携して取り組んでいくほか、13ページになりますが、(6)として引き続き市町村の復興事業に必要な人材の確保等への支援を行ってまいります。

次に、なりわいの再生については、(1)として近年の主要魚種の不漁等により、水産業が厳しい状況に置かれていることから、アキザケの資源回復や増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入を三つの大きな柱として取り組みを進めてまいります。

また、(2)ですが、事業を再開した事業者に対する販路開拓や従業員確保、資金繰り等の経営課題に対するフォローアップや専門家派遣等の支援を行うとともに、地域の特性や資源を生かした産業振興に努めてまいります。

14ページをごらんいただきます。(3)として、三陸鉄道や整備が進む交通ネットワークの活用や東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとした広域周遊、滞在型観光を推進するとともに、多様なツーリズムなど交流の活性化を促進してまいります。

また、(4)ですが、被災した事業者がなりわいの再生に取り組んでいる中で、新型コロナウイルス感染症の大きな影響が生じていることから、消費スタイルの変化や新しい生活様式に対応した新たなビジネスモデルの構築等を支援する取り組みを推進します。

次に、未来のための伝承・発信では、(1)、国内外の防災力向上への貢献として、東日本大震災津波伝承館を中心に事実・教訓の伝承に永続的に取り組むほか、(2)として本年2月に制定した東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の趣旨を広く普及させるとともに、支援への感謝や復興の姿の情報発信に取り組んでまいります。

こうした課題と今後の取り組みの方向性を全庁で共有し、市町村、国などとも連携しながら、引き続き復興に向けた取り組みを推進してまいります。

最後に、16ページをごらんください。こちらは、来年度の復興庁所管予算・概算要求の状況の資料となっております。詳細の説明については割愛させていただきますが、復興庁所管の令和4年度予算の要求総額は5,774億円となっております。社会資本整備等の事業

進捗に伴い、昨年度に比べ 442 億円減少しておりますが、予算要求のポイントとして被災者支援やなりわいの再生の分野におけるソフト支援に引き続き注力するということとされております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○高橋はじめ委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、質疑、意見等はありませんか。

○伊藤勢至委員 東日本大震災津波から 10 年 7 カ月ということではありますが、日本人の特徴として 10 年もたてば大概忘れるだろうから、もうそろそろいいのではないかという傾向があるのだというように思っています。そういう中で、東京電力福島第一原子力発電所のいわゆる放射能漏れの補償の件は岩手県もあったわけです。ホットスポットとか何かということがありまして、ほだ木、シイタケ等が相当被害を受けた、あるいは風評被害というものでなかなか購入が進まなかった、こういうこともあるのですが、10 年 7 カ月たった現在、補償問題はどの程度進捗をして、どの程度のところにいるのか、まずは教えていただきたい。

○武蔵復興危機管理室放射線影響対策課長 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償の状況についてお答えいたします。

県では、東京電力に対しまして平成 23 年から令和 2 年度までの損害についてこれまで請求をしております、請求額は計 124 億 5,400 万円余となっております。これに対しまして、東京電力からの支払い総額は、ADR（裁判外紛争解決手続）和解額を含めて 116 億 5,600 万円余ということで、支払率は 93.6%となっております。

○伊藤勢至委員 それは実害の部分ですよね。例えば風評被害は対象になったのでしょうか。

○武蔵復興危機管理室放射線影響対策課長 ただいま委員からお尋ねありました風評被害に関しましても、これらの対策に必要な事業費などを請求しておりますので、含まれております。

○伊藤勢至委員 東京電力福島第一原子力発電所で発電した電気は、ほぼ東京都を中心とした地域が消費をしているわけです。そして私たちは電気は使っていないけれども、余計なものをいただいてしまって、それは絶対こっちが負けていい話ではありませんので、ぜひこれからも県民の要望がある限り進めていただきたいと思います。

それから、これに関連してなのですが、原子力発電所が立地しているところにはヨウ素剤の備蓄があったようです。つまり早く体に取り入れることによって、喉のリンパ腺辺りで放射性ヨウ素を止めてしまう、体内に取り入れられないようにというのがあったようなのです。当時私は環境福祉委員会でしたので、県外調査で福島県庁に行き、まだ完全に終わっていなかったわけですが、経過報告のような書類を頂いて、ずっと目を通していたのです。そうしたら、ヨウ素剤については、摂取するべきタイミングを失って、摂取しないでしまったというのが書いてあったのです。もちろん津波そのものの海の被害があ

りました。東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れの件で、みんな対応ができなかったのだと思います。せっかくヨウ素剤を10万ほどですが用意していたならばそれを早く摂取して、幾らでも体内に取り入れることを防いでくださいというものだと思ったのです。3行ぐらいしか書いていなかったのですが、これは重大なことだということで帰ってきました。

したがって、岩手県には原子力発電所はありませんけれども、東日本大震災津波がもしお盆の頃であったら、宮城県も岩手県も青森県も真っすぐに来る台風、風向だったら、福島県と同じ状況になったということを考えますと、台風が北海道から来たことはなく、上空へ行けば50キロにはジェット気流があるわけですから、これは全部中国のほうから来ており、そういった風も見えていないと、日本海側で事故があったときにも岩手県に来る可能性はあるということになるのだと思うのです。福島県で起きたのは、まさに起きたことは悪かったのですが、条件とすれば台風シーズンでなくてこのくらいで収まったのかなど、そういう考えも持てるわけです。

ですから、そういう意味で岩手県から見たときに風の来る方向にある原子力発電所というのは、ふだんから準備をしていなければいけないと、そのように思うのですが、どうお考えですか。

○**武蔵復興危機管理室放射線影響対策課長** 放射線の影響についてでございますが、事故発生以後、県内の主な調査地点においてモニタリング調査を継続しています。こちらの調査結果については、現在もホームページ等で公表しております。県民の方が不安に感じることのないように情報発信を行っております。こちらは、健康に不安を抱える人が出ずに、安心して暮らせるという意味において必要な調査と考えておりますので、引き続き情報提供は行っていきたいと考えております。

○**伊藤勢至委員** 東京電力福島第一原子力発電所では、これまでもそれなりの手は尽くしてきたのだと思います。報道で見た限りでは、相当なお金をかけて、あそこの建物の上屋の周りに凍土壁を造って、処理水が海に流れ出ないようにしたこともありました。けれども、結果的にそれもうまくいなくて、最終的には四百何十基というタンクにためてきたわけです。それがもう限界だ、立地場所がないということで、前の前ぐらいの経済産業大臣が辞めるときに、今後海の放流しかないということを書いて辞めてしまったわけです。そして、東京電力福島第一原子力発電所では、沖合にコンクリートのパイプといいますか、それを造って、1キロ程度沖合に原子力発電所から出された処理水を放流してはどうかという議論に今なっています。海に放流をする処理水を10倍に薄めようが、100倍に薄めようが、風評被害というのを免れないのです。

今我々の岩手県の沿岸は、御案内のように海に元気がないのです。まず、スルメイカがほとんど捕れなくなりました。サンマも魚体は小さく、量も少なくなって、おまけにメインのサケが今年も恐らくだめなのではないかという最低のラインまで来ています。そういう中に、東京電力福島第一原子力発電所でこの処理水を海に放流をするということで、こ

こは暖流の範囲ですから、黙っていても我が岩手県沖まで来るのです。1キロ沖に流したとしても必ず岸に寄ってくるのです。

そういうことを考えたときに、今魚が捕れない海で、風評被害がまた起こるということは、漁業、水産は全く壊滅状態になるかもしれない。お米が取れないときは、それなりに補償がありますが、魚が捕れないというときは補償なんか無いのです。そういうことを考えたときに、やはり放流水の海洋投棄といいますか、これには私たちは反対をしなければならぬと思うのです。これは極めて政治的なこととなりますが、でも岩手県民の命と健康を守るといったときには、逃れられない話です。

そして、風評被害にはどこからもお金が出てきません。この頃、水産関係でもインターネットを使って全国に販売をしている人たちがどんどん出てきているのです。そうすると、放射能について安全だという証明ができたならば買ってあげるという話になって、その証明をどこからもらえばいいのかと、そういうことにもなったりしてしまっていて、これがますます広がりかねないということです。

今回の東日本大震災津波を経験したことを、今日本中が揺れて、どこから大きいのが来るのかもわかりませんが、同じようなことがないとも言えないなかで、二度と同じような轍を踏まないようにするためにも、そういう情報を集めて対応する方向に行かないといけなのではないかと思えます。大変だとは思いますが、岩手県だけを見ていてもだめです。宮城県の隣が福島県です。福島県でほんとに来れば、岩手県にも来るということを考えていないといけぬと思うのですが、その辺、部長から伺って終わります。

○戸舘復興防災部長 東京電力福島第一原子力発電所の処理水の問題でありますけれども、これは委員御指摘のとおり海はつながっていますので、仮に福島県でこのまま海洋放出されたとすれば、それは岩手県にも大きな影響を及ぼすものというように認識しております。県内沿岸市町村の受け止めも、きちんとした説明がなされておらず、理解が進んでいないところがスタートでありますので、そこをしっかりと国の責任において説明をしてほしいというのが今の段階であります。

安全性についても、国民が、あるいは国内外の方々がわかるようにきちんと証明される必要があると思えますし、それが証明された後に、今度は風評が起こるか起こらないかというところもしっかりと検討されるべきものというように思っています。市町村ともさまざま意見交換もしておりますし、やはり最初から風評対策のほうに入ってしまうと、そもそも海洋放出はいいのかというところ、それを前提とした議論になってしまうので、段階的に進める必要があるのではないかという意見もいただいておりますし、政府が4月に2年後には海洋放出をするという方針決定をしていますので、時間もあまりない中でありますので、その中でしっかりとスケジュールを立てて対応すべきだという意見もいただいておりますので、その辺をしっかりと踏まえて対応してまいりたいと思えます。

○岩淵誠委員 放射能廃棄物等についての質疑がありましたので、関連してここでお聞きをしたいと思えます。

復興のレポート 2021、10年間の取り組み状況についてまとめる資料とお伺いをしておるのですが、放射性廃棄物の処理と事故の関係で取り上げられているページというのは極めて限定的だと思いますし、かつ、ある程度処理が進んだものについての言及が、シイタケとか汚染牧草の処理については書いています。ただ、現状で言うと、例えばこの時期のキノコであったり、山菜であったり、あるいは支払いの問題であったり、さらに言えば生活環境、汚染土壌を今仮置きしている格好になっています。これについては言及がないわけです。特に1万ベクレルを超える汚染をした特別管理に係る部分とか、こういったものについては環境省が本来きちんと指針を出すべきところなのでありますが、まさにベクレル数の低減を待っているように、方針を出さないままに岩手県はされているわけです。

こういうことについての言及がないというのは、私とすれば非常に不満でありますし、このことについて県はどのような認識を持っているのかというのは伺わないわけにはいかないと思うのですが、お示しいただきたいと思います。

○尾形環境生活企画室企画課長 汚染廃棄物の御質問でございます。県では、農林業系廃棄物ですとか、あとは公園、学校等の除去土壌に係る一時保管、あるいは道路側溝汚泥というものが重点調査地域となった県南3市町村を中心に、まだ一時保管されている状況です。

委員の御指摘のとおり、汚染土壌につきましては、国の検討チームにおいて実証事業を実施しております。現在のところ、茨城県東海村、栃木県那須町において実証事業を進めておりますが、宮城県丸森町においても今年度の実証事業に向けて予備調査が行われているところです。国では、これらの実証結果を国の検討チームの会合の議論を経て、埋立て処分方法のガイドラインを反映させるという、そういう取り組みになっておりますが、現在のところまだ処分方法については示されていない状況になっております。

県としましては、まだその処理が行われていないという状況がございますので、処理が完了するまで財政支援、あるいは早期の処分方法の公表等について、現在も要望を続けているところであります。

あとは、この復興レポートにその辺の記述がなかったことの御指摘でございましたので、その辺につきましても御指摘を踏まえまして、処理についてはきちんと対応してまいりたいと考えております。

○岩淵誠委員 関連ですので、このぐらいでやめますけれども、まだまだ解決しない問題がいっぱいあって、本来国の責任とかで行うべきところが、非常にまだ方針すら示されないということで、県としてもどういう交渉をしていいのかわからないというのが多分実態だと思うのです。

そういう長期的な問題もある一方で、例えばキノコ、山菜については、非常にいろいろ努力をされて、旧町村毎の検査体制というようになったのはいいのですが、でもいまだに旬のものについて、まともに検査をやったら誰も出荷できないような話になっているわけです。こういったところとか、あるいは最近獣害が出てきていまして、鹿とかイノシシ、

これについてもビジネスチャンスがあるのだけれども、そういうところについてはどうしても放射性セシウム検査が必要で経費がかかるから、二の足を踏んでいるというケースもあって、これが農作物とかそういった被害にもつながっているというのが現状だと思います。だから、問題が解決しないと、どんどん次の問題が発生しているというのがこの問題の非常に深刻なところだと思うのですが、これに対する取り組みの仕方、認識を部長に伺って終わります。

○戸館復興防災部長 委員御指摘のとおり、さまざまな生産物、そして御指摘にありましたけれども、最近の鹿、イノシシといった、それを資源として利用していくことを考えた場合にも、これは非常に重要な問題だと認識をしておりますので、それを踏まえてしっかりと対応してまいりたいと思います。

○工藤勝子委員 16 ページの復興庁所管予算の概算要求についてお尋ねしたいと思います。

確かに震災によってハード事業はほぼ終了したと思っておりますけれども、ここにもあるようにまだまだソフト支援が必要になっている状況の中で、まず被災者支援総合交付金や被災者生活再建支援金の補助金がこのように減額要求していることについて、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 ただいまの 16 ページの来年度の復興庁の所管予算のお尋ねですが、二つ要素がございます、一つはこれまでハード事業を行ってきた分が令和 2 年度でほぼ完了となった部分で、大きく減額になっているものです。

あともう一つ、御指摘のソフトの分野、若干減額になってはいますが、こちらにつきましてはこれに代わりまして一般施策のほうで取り込みまして、徐々に移行して一般施策のほうできっちり対応がなされていると聞いております。

いずれにいたしましても、こういったソフトの関係、非常に重要な問題でありますし、中長期的な課題と認識しておりますので、国には引き続き所要の予算、あるいは一般施策の拡充、こういったところを求めてまいりたいと思います。

○工藤勝子委員 こうやってこういう支援する金額が年々減少されていくのではないかという危惧を持っているのです。沿岸の地域の人たちも高齢化が進むわけです。そして、相談窓口も多岐にわたる相談が寄せられているというようなお話がありました。そういう中において、予算要求だけはしっかりやっておくべきではないかという思いがあるのですが、その辺の認識はいかがでしょう。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 御指摘のとおり、私どもも政府の予算要望、提言の中で、しっかりと所要の予算を確保するように毎年要望してございます。

それに加えて、昨年の 7 月に第 2 期復興・創生期間、これが令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間になりますけれども、こちらのほうで新しい復興財源のフレームが示されまして、岩手県には向こう 5 年、おおよそ 1,000 億円程度配分するような見通しが立っております。私どもいろいろと積み上げた部分も手元にはありますが、こういった諸課題について

ではほぼ対応できる金額ではないかと考えておまして、毎年の政府の予算編成、その財源のフレームに基づいてしっかり行われるように、引き続き求めていきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** その辺のところは、しっかりお願いしたいと思っております。国でどの程度交付してくれるかということはわからなくても、予算だけはしっかりと要求をしておく部分があるのではないかと考えております。

そういう中において、相談の内容をちょっと聞いてみたいと思うのですが、このコロナ禍においてどのような相談が寄せられたのでしょうか。いろいろな企業だとか、被災者もそれぞれ高齢者の方だったり、あったと思うのですが、今回の新型コロナウイルス感染症関係の相談の割合といたらないのでしょうか、件数といたらないのでしょうか、その辺についてはわかりますでしょうか。

○**下川復興くらし再建課被災者生活再建課長** 被災者支援センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する相談についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、またそのほかにも年金暮らし等でちょっと収入のほうがり足りなくて生活にお困りになっているというような御相談はあるのですが、新型コロナウイルス感染症に特化した件数ということでは、今のところは相談センターのほうにはそれほど数も多く寄せられていない状況になっておりましたので、新型コロナウイルス感染症に特化した件数としては、すみません、把握していないところでございます。

○**工藤勝子委員** そういう中において、いろいろな相談があるわけですが、私たちも悩みがあったときに誰かが聞いてくれる、そういう人がいると、話すことによって心が収まったり、楽になったりすることがあると思うのですが、例えば相談を受けて、相談に応じて、少しでも解決の道ができたというようなことはわかりますでしょうか。

○**下川復興くらし再建課被災者生活再建課長** 相談センターのほうに御相談いただいて解決になったというようなことでございますが、確かに4月に被災者支援センターは開設したわけなのですが、さまざまな御相談は寄せられているところでございますが、弁護士相談ですとか、そういうことでは28件ほど専門家の相談でいろいろなアドバイスや助言などをいただいているところでございまして、引き続き被災者の方の課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

○**工藤勝子委員** 例えば1人で暮らしている方も非常に多いのだらうと思っております。また、高齢者世帯も多いと思います。そういう割合もちょっと聞いてみたいと思ったのですが、わかるのだったらお話ししていただいているのでしょうか、そういう人たちが、例えば誰か独り暮らしの人が介護が必要になり、とても自分1人で生活するのは大変になって、何とか福祉施設に入居したいというような相談もあると思うのです。そうやって福祉とつないで解決をしたような、そういう事例というのは今後ますますふえてくるのではないかと考えております。ですから、そういう事例も聞いてみたいと思ったところでした。

今私たちの地域でもコミュニティーの形成に関して、新型コロナウイルス感染症の関係で集会ができない、懇親会ができない状態が2年も続いているわけです。公民館の総会等も書面議決だとか、なかなか集まっているいろいろな懇親会、いろいろなつながりを深めようと思っても難しい中で、沿岸地域も同じだと思っています。いまだにコミュニティーの形成ができていない地域というのは、災害公営住宅の中でどのくらいまだ残っているでしょうか。

○**下川復興くらし再建課被災者生活再建課長** 災害公営住宅での自治会の設立状況でございますけれども、本年4月末現在の数字でございますが、全災害公営住宅のうち92.4%において単独での自治会の設立、もしくは地域の町内会への融合というような形で組織をしているというように把握しております。

○**工藤勝子委員** もう一点公共交通について聞いてみたいと思います。

団地というのですか、そういう集合住宅の中から、バスなど公共交通での移動、病院に行く、買物に行く、そういう状況での相談とか、これからますます利用者が少なくなるわけですし、例えば私たちの地域でも、もっともっと本数を減らすとか、そういう状況が出てきているわけですが、その状況、実態はどのようなのでしょうか。

○**小野寺交通政策室地域交通課長** 被災市町村における公共交通の確保の状況でございますけれども、これまで被災市町村におきましては、国や県の補助事業も活用した上で路線バスやデマンド交通などの実証運行等を行って、その地域の住民の方々の移動手段の確保を図ってきたというところでございます。県が沿岸11市町村、普代村を除く11市町村に対して、災害公営住宅等における公共交通の確保状況調査を行いました。これは、昨年の4月1日時点の調査の結果に直近の状況を反映させたものでありますが、それによりますと災害公営住宅、それから防災集団移転地、計294カ所ありますけれども、このうち284カ所で何らかの公共交通が確保されている状況になっております。

ただ、公共交通が確保されている定義として、災害公営住宅等の敷地からバスであれば約300メートル、鉄道であれば約2キロメートルと、それぞれあれば確保されているということでの先ほど申し上げた数字になっておりますので、そこに入居される方々の交通に対するニーズというのはさまざまかと思っておりますので、全ての方が確保されているところと、中に住んでいる方全てのニーズを充足しているかということ、必ずしもそうではないとは思いますが、かなり多くの箇所で公共交通が確保されている状況というようなことになっております。

○**工藤勝子委員** ぜひこれからもしっかりと予算を取って、生活支援相談員ですか、そういう人たちをきめ細かく対応できる、ましてますます沿岸地域のほうは高齢化が進んでおりますので、しっかりと相談を受けながら、解決できる道に導いていただければと思います。

○**千葉絢子委員** それでは、私からも質問させていただきます。

まず、沿岸地域の人口の社会減、特に女性の社会減がかなり顕著だということが問題と

しても大きく取り上げられています。男性が7.5%、女性が9.4%の減少ですが、年代などは分析していらっしゃいますか。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 国勢調査等で比較いたしますと、平成22年国勢調査、あとは直近の人口の移動年報、これを比較いたしますと、20代の20歳から29歳の女性の減少率がこの10年で36.9%となっております。沿岸の男性が同じ時期で25.2%、内陸の女性が24.4%の減少率となっております、やはり突出して沿岸の女性の方々、20代の方々の方が社会減、流出というのでしょうか、この地域から離れているというような実態は把握しております。

○千葉絢子委員 沿岸の20代の女性が36.9%減少しているというのは非常に大きな数字だと、改めて深刻さを実感したところであります。この女性の減少率が高い、内陸も沿岸も本当に大きな問題だと思っています。この社会減というのは、いずれ地域の自然減につながるからです。女性の減少がなぜ起きているのか。この20代の男性も女性も結婚適齢期、妊娠、出産適齢期に差しかかる人たちの減少がなぜ起きていると復興防災部では考えていますでしょうか。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 若い女性の減少というところがございますが、人口減少の問題につきましてはさまざまな要因が複雑に絡み合っていますので、これと特定するのはなかなか難しいと思いますが、2点ほど述べさせていただきますと、まず地元就職したいという、まさに就職適齢期が20歳から29歳だと思うのですが、そのときに地元の企業の認知度というか、あまりわかっていないという部分と、あと調べてみますとやっぱり就業ニーズとして医療、看護、福祉といったような、こういったところにお就きになりたいという希望があって、そことのマッチングがなかなかうまくいっていないというのが一つあるかと思えます。

あともう一つは、これはよく言われるところでございますが、仕事と家事、育児、こういったところの両立環境という部分、働きながら子供を産み育てられるという部分、ここがなかなか企業の側、あるいは地域の側でコンセンサスというか、そういった土壌が育まれていないといったような部分、主にこの2点が大きいのではないのかというように考えております。

○千葉絢子委員 そうすると、仕事、介護、育児のバランスを取ることが難しいという課題がわかっているのであれば、これを改善するための手だてを取らなければ、岩手県内から本当に女性がなくなってしまうと私は思うのです。先ほど医療、看護、福祉など、女性の就業ニーズが高い職種ということで、これは本日だけではなく、最近の岩手県の答弁のトレンドで、女性の就業ニーズが高いという三つの職種が出てきますけれども、これはこういったデータに基づいているものなののでしょうか、根拠をお聞きしたいと思います。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 私今手元に持ち合わせてございませんが、商工労働観光部で数年前に行ったアンケートによるものというように記憶しております。

○千葉絢子委員 具体的に女性の労働者の何割がこの医療、看護、福祉に就業していらっ

しゃいますか、戸館部長にお伺いします。

○戸館復興防災部長 申し訳ございませんが、手元にデータありませんので、答弁できません。

○千葉絢子委員 データを皆さんが把握していない状態で、女性の就業ニーズが高いと。これ誰から見た就業ニーズかというのも疑問ですけれども、こういったことを語ってほしくないとは思うわけです。では、その医療、看護、福祉の従事者のうち、何割が非正規雇用かというような数字をお尋ねしてもわかりませんね。女性は、医療、看護、福祉に就くというのが当たり前ではありません。もっとほかにやりたい仕事がある、でもないから出ていくというのがこの社会減の大きな理由ではないかと私は思うわけです。

では、その次の行から書いてある安心して子供を産み育てることができる環境づくり、具体的にはどんなことを想定していますか。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 働きながら子供を産み育てるという環境づくりということでございましたが、本年度予算におきましてはいわて働き方改革加速化推進事業として、労働環境の改善に取り組んでおり、女性がお休みできるようなところであるとか、あるいはそういった環境改善の事業を行っておりますし、あとは保育対策総合支援事業といたしまして保育士確保対策事業のようなものにも予算をつけております。

いずれこういった人口減少問題というのは総力戦でありまして、さまざまな施策を組み合わせながら、岩手県ふるさと振興総合戦略等に基づいて対応していく課題かと思っておりますので、しっかりとそここのところを部局連携で対応してまいりたいと思っております。

○千葉絢子委員 震災後 10 年たってそれですかと私は思うのです。その医療、看護、福祉の分野は非正規雇用が非常に多いですよ。非正規雇用が女性の活躍の場というように捉えられると、大変迷惑なわけです。手取り十二、三万円で、どうやって独り立ちしろというのですか。そこを根本的に考えないから、この 5 年、10 年で人口が、これだけ若い女性が減っているということに県は危機感が全くないと私は思っています。

私は、総合計画の策定の段階でも、どうして若い女性の県内定着をプロジェクト化しないのかというように申し上げてまいりました。これだけ大きな数字が出ているにもかかわらず、女性が安心して子供を産み育てることができる環境づくり、これは部局横断的に言いますけれども、一番の原因は賃金の低さです。やっていけないから、だから出ていくのです。私たちたった 5 人の会派ですけれども、沿岸の市町村も回らせて要望をお聞きしています。首長さんたちから、この最低賃金を何とかしてくれないか、この低さが県外への若手の女性の流出の一番の原因だというように、大船渡市長からも直々に訴えられました。大船渡市長は資料をそろえて私に一生懸命プレゼンテーションをしてくれました。何とかこれを県に伝えてくれないかと。地域を挙げて、県を挙げて、しっかり取り組まなければいけないのは、若い人たちの労働施策、労働環境の改善とおっしゃいました。子供を産み育てる人たちへの手厚い賃金、これを保障しなければ、岩手県で働こうなんていう人はいないです。ここをしっかりと見据えるべきだと私は思っています。

この子供を産み育てることができる環境づくり、具体的にはどんなことが必要か。毎年毎年これが課題ですと同じことを書き続けていくようでは、私はだめだと思います。その改善のために、課題として10年も挙げ続けているのですから、どう取り組んで、何がこの10年で成果が出ていなくて、新しい手としてどういうことを次の10年で取り組んでいくか。課題というのは、どう改善していくかを考えることではないかと私は思うのですけれども、この10年というくくりをどう考えているのか、きちんと示すべきだと思います。次の10年、若年女性の県外流出を止めるために何をしようと考えているか、戸館部長に伺います。

○戸館復興防災部長 女性の社会減、委員御指摘のとおり、大きな課題だというように認識しておりますし、賃金のお話がありました、賃金水準を上げていくという意味では、しっかりと産業が振興され、そして各事業の経営というものが安定していくこと、そして利益を上げていくことができるような環境になることが大事だと思いますので、それは県の産業振興施策と一体となって取り組んでいきたいと思っております。

○千葉絢子委員 また来年も同じことを言うのではないでしょうねと私は思います。毎年毎年同じことを聞かされているような気がするのです。だから、女性の社会減というのは止まらない、本気で取り組もうというように私は感じられません。

私も議員になってからあつという間に6年たってしまいました。人生はそんなに長くないのです。震災からも10年たってしまいました。また10年後、まだ県の職員として在職していらっしゃる方は、今この委員会に出ている方の中でも何人ぐらいいらっしゃるかと私は思うわけです。退職したら終わりではない。次の10年の課題解決の道しるべをつけるのが、ここにいる私たちの責任だと思いませんか。どんな種をまこうとしているのか、私はこれから復興防災部、そして県職員の皆様の働き、課題の認識、しっかり見せていただくと思っています。

12 ページに行きますが、児童生徒の心のサポートも同じようなことが言えるわけです。中長期的な児童生徒の心のサポートが必要であるため、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続していくとあります。経済、暴力の心配から解き放つということが、子供の心身のケアでは一番大事なことだと私は思っています。なぜ心身の健康を損なっている子供が、震災後10年たっても減らないのか。そこは、話を聞くだけではなく、しっかりと支援につなげていくべきだと私は思っています。震災後の子たちも心身の健やかさを損なっているのは、大人、特に日常的に関わっている親が心に傷を負っているからであり、子供たちだけの問題ではないと思うのです。この根本原因としっかり向き合うことが貧困率、それから自殺率の改善にも私はつながっていくと思っています。具体的にカウンセラーなどを配置するだけではなくて、もっと踏み込んだ対策も、10年たったのですから必要だと思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○渡辺教育企画室長兼教育企画推進監 児童生徒の心のサポートの関係でございます。県教育委員会としては、スクールカウンセラーのほか、今委員からお話のありました子供た

ちだけでなく親の影響もかなり受けるということで、スクールソーシャルワーカーも併せて配置しながら、児童生徒の心のサポートに取り組んでいるところです。なかなか難しい問題ではございますが、やはり子供たちだけを見るのではなくて、家庭環境をしっかりと見ながら、学校、そして地域と一緒にやりながら子供たちの心のサポートに取り組んでいくということで、引き続き今後も丁寧な支援を継続してまいりたいと考えております。

○高橋はじめ委員長 千葉絢子委員の質疑の途中でありますがおおむね開会后1時間が経過いたしておりますので、換気のためこの際暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○高橋はじめ委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○千葉絢子委員 先ほど休憩で少し氣勢をそがれた感がありますけれども、引き続き質問させていただきたいと思っております。

先ほど私が申し上げた賃金の低さとか、非正規雇用とか、これがいかに子供たちに影響するかという例をちょっと御紹介したいと思っております。私の娘が最近教育と貧困の問題にすごく着目をして、探求の授業で子ども食堂などにもよく出入りをしております。そのときに開設者の方から伺ってきたのが、子供の幸せを妨害するのが親であると。親が非正規雇用に使っている場合、自分よりも恵まれた環境に就くのは許さない。それで、勉学を阻んだり、そういったことをしている親が最近見られるようになってきたと。あまり外のものを教えると外に出ていってしまうから、自分の手元に置いておくためにはあまり多くを知らせないほうがいいという考え方もあって、子供の将来を親が阻んでしまうケースが非常に高い。そうすると、子供も満足な教育を受けないまま高校を中退して、そして言い方は悪いですが、接待を伴う飲食店のようなところに就職をしてしまうと。そうなった場合に、そこから抜け切れずに子供も同じような状況になっていく、その連鎖が20年、30年、40年のスパンで続いているというのです。

やはり子供たちの将来をどう考えるか。これは、最低賃金の低さをどうするかという問題にもなってきますし、平均の所得額をどうするかということにもつながってくると思っておりますけれども、まずきちんと自分で食べていける大人をつくっていくのが教育の使命だと私は思っております。ですので、労働施策と教育と貧困の解消というのは、非常に密接なつながりを持っているので、ぜひそれこそ部局横断的にもっとスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。この報告書にしても、いろんな各種施策の評価にしても、どうしても私は言葉で飾り過ぎるような気がしているのです。

例えば市町村の人材確保への支援も、復興の先を見据えた県民サービスの提供体制への円滑な移行を支援していくとあります。具体的ではないのです。何をどのように進めていくかというのがこの10年の課題でしっかり見えているわけですから、この次の年はこれに取り組む、その次の年はこれに取り組む、しっかりとアクションプランもつくって取り組んで、それに対する成果も目に見える形で取り組んでいかなければ、また次の10年あつと

いう間にたってしまうと私は思っております。これは、指摘だけにとどめたいと思いますけれども、岩手県だけが取り組むものではありません。参画というのであれば、具体的にどういった企業や民間のNPOなどと連携して、どういった効果が出たのか、次の報告、レポートなどでは、そういったところもぜひ見せていただきたいと要望して、終わります。

○**岩城元委員** それでは、私からも復興について質問します。

命の道として、震災から10年で通すということで鋭意取り組まれてきた三陸沿岸道路です。観光、物流など沿岸の大動脈となる道路であります。今普代―久慈間で地盤の軟弱箇所が見つかったということで、本年中の開通を目指しているということですが、残り2カ月ほどになりますけれども、具体的な日程がおわかりであればお知らせいただきたいと思っております。

また、最近台風、雨等、大災害化してしまっていて、三陸沿岸道路においては、のり面等が崩落している箇所も見受けられておりますが、その安全対策についてお伺いします。

○**照井技術参事兼道路建設課総括課長** 三陸沿岸道路の開通見通しでございますけれども、現在、野田久慈道路で工事が進められております。野田インターチェンジから久慈インターチェンジにつきましては、ことしの夏頃に開通するというところで発表があったのですが、ことし3月に切土のり面の変状が発生しまして、その対策を行っているところです。その後の新たな発表はないわけですが、のり面の変状については三陸国道事務所において収束に向かっていると承知をしております。

最近の大雨で、三陸沿岸道路についても通行止めなど発生しているわけですが、どうしても新しいのり面については、安定するまでの間若干落ち着きが悪いというか、そういうこともあると思っておりますけれども、三陸国道事務所等において今後適正に管理されていくものと承知しております。

○**岩城元委員** 新しいのり面が落ち着かないということでもありますけれども、ぜひ安全対策をしっかりといただきながら、通行止め等極力ならないように努めていただきたいと思っております。

それと、本年静岡県熱海市で大規模な土砂災害があったわけでもありますけれども、三陸沿岸道路の周辺であったり、高台移転なりした土地等々、土砂災害指定区域等の調査はされているのか。というのは、地元で国道45号線沿いに大規模な三陸沿岸道路の土砂、残土置場が形成されておまして、また大雨等があったときに、下にある住宅等に被害が及ぶのではないかと懸念もちょっとありまして、その辺の土砂災害指定区域なり、新しい残土置場の調査というのはされているのか、確認いたします。

○**川村県土整備企画室企画課長** 本年7月の熱海市での盛土の崩落事故を受けまして、国から関係省庁横断的な形で盛土の総点検を行うようにというふうなことで、各都道府県に対して依頼が来ておまして、今現在それに対応しているところになります。

現在、その対象となる盛土を各法令毎に抽出いたしまして、その箇所をそれぞれの県の所管部局、出先機関とも連携しながら点検を進めているところです。

○**岩城元委員** 現在調査中ということですが、そこは盛土なり土砂災害警戒区域の調査というように伺っていましたが、残土置場というのは、残土は仮置場というか、資源というように私は聞いておりますので、そういったものも対象になっているのかどうかお聞きします。

○**川村県土整備企画室企画課長** 残土置場ということでしたけれども、取りあえず点検のほうは、盛土である、あるいは建設残土である、そのこの区別はしておりませんので、今現在そういった仮置きという形でも、盛土のような形で置かれている場合については点検箇所として抽出しております。

○**岩城元委員** では、そのように調査を進めていただきたいと思います。

それと、昨年内閣府から日本海溝、千島海溝の津波シミュレーションというものが出されておりますが、恐らく 11 ページの津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定早期公表ということと事務を進めているようでありますけれども、先に報道機関で出したものですから、かなり沿岸被災地は恐怖を感じるシミュレーションでありました。これについて、早期にということとでいつぐらいの公表を想定しているのか。また、市町村との連携内容があれば教えてください。

○**上澤河川課総括課長** 県が進めております津波浸水想定取り組みの状況ということですが、昨年の 6 月に専門家から成る技術検討委員会の小委員会を設置し、現在 24 の海岸について地形モデルを作成しております。これからそのシミュレーションを行っていくということで、その計算の結果を市町村に確認や調整といったものをしていきたいと考えております。

○**岩城元委員** 本当に不安に思っている方が非常に多い案件になりますので、速やかにシミュレーションをしていただき、またハザードマップ等に反映するように鋭意行っていただきたいというように思います。

また、今後の復興につきましても、いずれ心のケア、コミュニティーの形成など、山積みしているわけですので、しっかりと被災地に寄り添って施策を行っていただきたいというように思います。

○**岩崎友一委員** まず最初に、9 ページの課題・取り組み方法についてであります。①から⑥まであります。全て大切だと思います。この中でやはり財政的な部分、財源の部分を中心に、国に対して要望をする云々と、国に対してというのが非常に多くあります。これはこれでまず大切なことではありますが、なかなか国に要望している姿というものが、我々も要望に行きますから、さまざま省庁から聞きますけれども、頻度も含めて足りないのではないかとこのように思っています。コロナ禍でなかなか厳しいというような状況もあるかもしれませんが、まず国に対する具体的な要望の状況につきまして、5W1Hでしっかりとお答えをいただきたいと思います。

○**大坊参事兼復興推進課総括課長** 私ども令和 4 年度の政府予算につきましての提言、要望ということで、6 月 17 日に知事をはじめといたしまして要望をさせていただきました。

その中では、やはり復興に関する事項も重要事項ということで要望を差し上げております。

また、私どもカウンターパートとして復興庁がございますので、そちらとも随時こういった地域の課題については情報交換をいたしまして、特にもこの5月から復興庁の岩手復興局が釜石市に移転をしたということで、地元の沿岸広域振興局とも、例えば現地復興推進本部会議等と一緒に生まれて、地域の課題を把握していただき、それを施策に反映するという部分で要望等を行っております。

○岩崎友一委員 6月の要望というものは、もしかしてこの分厚い冊子1冊で、それで要望したという評価をされているのでしょうか。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 6月の要望につきましては、政府に対する予算要望書という形で取りまとめまして、それについて関係する省庁でありますとか、大臣、副大臣のほうに、オンライン等も使いまして説明したというように聞いております。

○岩崎友一委員 なかなかその頻度等が今の答弁ではわからないのですけれども、もうちょっと、例えば知事がとか、副知事がとか、各部長がとか、こういったところにピンポイントで要望に行っているというのをわかりやすく説明をしていただきたいのですけれども。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 今知事、副知事あるいは部長、幹部等につきましてはの個別の要望という部分についてのお尋ねでございましたが、ただいまちょっと手元に詳しい回数等については持ち合わせてございませんが、いずれ繰り返すにはなりますが、そういった節目の要望、あるいは随時の復興庁との意見交換等で、地域の復興課題をお伝えしているというような状況になります。

○岩崎友一委員 わかりました。我々も自由民主党としては年に全体でも3回、4回は行きますし、あとはもうピンポイントで、それぞれ復興の課題も多岐にわたりますので、復興庁はもとより総務省、農林水産省、厚生労働省、さまざまありますので、その辺県にはもうちょっと見える形で要望活動をしっかりしていただければと思います。

それと、国に対して要望するのは大切なのですけれども、これを見ると岩手県が努力するという部分が全然見えないのですけれども、これ逆に言えば、国に対して要望すると、国がやらなければ県がやらないという理解でよろしいのですか。

○大坊参事兼復興推進課総括課長 国にはしっかりと要望するわけですが、やはりあくまで主体といたしましては、県がこの復興課題については重要な課題と引き続き認識してございますので、県、市町村、あるいは先ほど言った岩手復興局などとも連携して、しっかり取り組みたいというように考えております。

○岩崎友一委員 この資料だけ見ると、国がやらなくても、岩手県としてもしっかりやるという部分が全く見えないのです。これはしっかりと活字として入れるべきだと思いますけれども、その辺、部長さん、どのように考えますでしょうか。

○戸舘復興防災部長 今9ページの課題・取り組みのこの①のところだと思いますが、大きなところで国に対して要望、提言を行っていきますと書いてあるわけですが、これらの課題に対して、県が当然県の予算として事業化をして取り組んでいくものも当然あ

るわけでありますので、そこはしっかりとやっていきたいと思えます。

○岩崎友一委員 やっていくというか、国に対して要望するのはいいのですけれども、これはあくまで岩手県の資料ですよね。だから、県はこうしますというのはしっかりと明示をする、資料に活字で入れるというのは大切だと思うのです。それは、今後しっかりと資料を修正していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○戸舘復興防災部長 この①のところの結びが「国に対して要望や提言を行っていきます」としか書いておりませんので、そこは必要な修正をさせていただきたいと思えます。

○岩崎友一委員 ①だけではなくて、全体的に国、国ばかりで、岩手県としてはこうやるのだというのも全般にわたってしっかりと活字として入れてほしいというように思えます。

次に、二つ目ですけれども、13 ページ、なりわいの再生の(1)の主要魚種の水揚げ量の減少対策の関係です。(1)の下段に、新たな漁業・養殖業の導入ということで、大きな柱として取り組みを進めるということで、ぜひよろしくお願いをしたいと思えます。

海面養殖に関しても、10月1日ですか、途中免許の更新ということで、農林水産部の皆様には大変お世話になって、また新たなスタートを切れたというように思っておりますけれども、私もちょっとコロナ禍でなかなか視察できていないのですが、例えば養殖ビジネスとかという専門書等々でちょっと勉強させていただいている中で、やはり岩手県内でもさまざま、この前も陸前高田市でノリの陸上養殖の話もありましたけれども、この跡地を活用した陸上養殖というものの推進というのは模索をしていく必要があるのではないかとこのように思っております。

例えばサーモンに限れば、中国、韓国でもかなり市場、マーケットが大きいということで、今は輸入に頼っているわけでありましてけれども、やはり自国でも生産しようということで、特にも中国はもう国策として進めようという動きもあります。ただ、陸上養殖はいかんせん電気代がかかるので、相当量をやらないと固定費が薄まらないということで、なかなかうちは成功したという事業者が出ていないというように認識しておりますけれども、この辺今後トラウトも含めたさまざまな魚種の陸上養殖の可能性というか、進め方というものに関して、県としてどのような認識を持っているか。これは、産業基盤として陸上養殖はもう水産業というよりは工業だという人もいますので、なかなか水産だけかと言われれば、やはりこれは商工労働観光部関係も絡んでくると思うのですが、その辺も含めて御答弁をいただければと思えます。

○山口水産担当技監兼水産振興課総括課長 陸上養殖のお尋ねですけれども、先ほど委員の御発言にもありましたとおり、現在岩手県で陸上養殖は、陸前高田市で現在2カ所あり、スジアオノリというアオノリが西のほうで生産されているのですが大変不作で、そういうことで陸上養殖が始まっております。

お尋ねのサーモン養殖ですけれども、委員の御発言にもありましたとおり、かなり経費がかかるということで、現在千葉県でプラント的にやっている企業がございますけれども、生産規模が年間10トンから30トンほどの規模では、まだまだちょっと採算が取れずに今

後そのデータを見て大規模化するかどうかということで、今企業が模索しているというような状態にあります。

また、中国で今年間 1,000 トン規模でアトランティックサーモンを養殖している、先行している企業がございますが、これは養殖雑誌の受け売りですけれども、ここ 10 年やってもなかなか黒字にならないというデータがありまして、なかなか厳しいのかなと思っております。県内でもそういう事情をちゃんと把握して、推移を見守っていきたいと思っております。

○岩崎友一委員 私よりも山口課長のほうが詳しいとは思いますが、やはりネットになっているのは電気代ということで、まさにアフターコロナというのは環境の時代の到来でもありますから、例えば浜に関すれば洋上風力であったり、波力であったり、新しい再生可能エネルギーという分野も注目をされていって、できればそれも事業化をしていきたいと。また、跡地を使って陸上養殖、今サーモンの話をしましたけれども、日本水産株式会社は、今岩手県でも水揚げ量が増えておりますマサバ、これもちょっと注目しているということで、ぜひ大手を巻き込みながら、そしてなかなか成功事例がない中でパイオニアになれば、やはりこれから大きく可能性が広がっていくと思いますので、これは環境生活部もそうですね、エネルギーというか電気を考えれば。あと、農林水産部と商工労働観光部と、ぜひこれは知事もこの前子育て支援は各所の連携と言っていましたけれども、まさに本当に横断的に大きなプロジェクトとして、プロジェクト化してもらって進めてほしいと思うのですが、これは部長さん、大胆なプロジェクト化をして進めていく、いかがでしょうか。

○戸館復興防災部長 今委員御指摘のあったような養殖としての活用、それから再生可能エネルギーのお話もございました。移転元地の利活用の中で、4割ほどがまだ利用構想のない状況に今あります。ある意味では、これは貴重な資源、資本でありますので、そこをどう活用して、そして地元の産業に生かしていくか、暮らしに生かしていくかというのは、大事な視点だと思っておりますので、今御提言のありました点も踏まえて検討してまいりたいと思います。

○岩崎友一委員 この件は、2月の代表質問でも取り上げさせてもらおうと思っております、これは楽しい前向きなプロジェクトにできると思うのです。さまざまな方向性からいって、環境も含め、パイオニアがないという点も含めて、やはり被災地の経済の復興を後押しするものだと思いますので、これは本当に横断的にぜひ進めていただきたいというように思います。

あと、三つ目でありますけれども、新型コロナウイルス感染症もありまして、全県的に、全国的に事業者は非常に厳しいと。被災地はやはり復興途上で新型コロナウイルス感染症が来て事業者が厳しいと、まさにこのデータにあるとおりであります。今はまだ倒産件数が表面化しておりませんが、私が今懸念しているのは、やはり返済時期が迫った時期に、例えばグループ補助金を活用して再建を果たした企業もばたばたしてしまうので

はないかというように思っているのですけれども、そういった再建した事業者についても、現状をもっと細かく説明をしていただければというように思います。

○阿部経営支援課総括課長 グループ補助金を活用された企業の状況ということで、まず倒産ですとか、廃業といった観点から回答させていただきたいと思いますが、グループ補助金事業の方で倒産をされた方は、9月末現在で17者となっております。また、グループ補助事業を廃止された事業者の方が25者という状況になっております。

また、ただいま委員からも、借入れの返済を苦慮されている方のお話がありましたが、グループ補助金で自己負担分を融資する高度化スキームという制度があります。これを借り入れている方がいらっしゃるのですが、今まで返済繰り延べといった条件変更をされている方がこれまで116件でありました。令和2年度は41件でありましたが、令和3年度、本年度はこの8月までで23件ということで、昨年を上回るペースで条件変更をされている事業者の方がいらっしゃいます。このことは、やはり経営状況が厳しくなっているということもありますので、我々としますとそういった方々に対しましては、返済条件の変更など柔軟に対応して猶予等させていただいているところであります。

○岩崎友一委員 私も現地で話を聞いていますと、そういった支払いの延長だったり、いろいろ支援はないとは言いませんけれども、やっただいているとは思いますが、現場は極めて厳しい状況下にあります。今の被災地の普通ローンを抱えた事業者の現状をもうちょっと細かく把握していれば、お示しをいただきたいと思います。

○阿部経営支援課総括課長 重ねての答弁になりますけれども、先ほど申しました高度化スキーム、融資の返済の繰り延べをした方が23件いらっしゃるということであります。そのほか、私どもで毎月事業者の新型コロナウイルス感染症の影響調査を行っておりますが、売上げが大きく減少した、41%以上減ったと答えている割合が、やはり沿岸のほうで全県よりもどの月も上回っている状況であります。特に小売、サービス、卸、運輸といったところ、人と直接関わるところの売上げがかなり減っている状況は、先ほど報告にもありました人口が約10%ほど減っているということであり、その分やはり商売の相手が減っているということでもありますので、この辺り、人口減少が売上げの減少に、さらに新型コロナウイルス感染症に伴う人流の低下で、こういった方々がかかなり苦境に陥っているというところは承知しております。

個別のところに関しまして、例えばグループ補助金の採択事業者に関しましては、訪問をしてその状況などをお尋ねするとともに、各商工会、商工会議所で、相談窓口で応じているという状況であります。

○岩崎友一委員 そういった事業者に対して、やはりもっと踏み込んだ県としての支援が必要だと思うのですが、今の現状を把握されているようですので、今後こういった支援を具体的に行っていくのか、お示しをいただきたいと思います。

○阿部経営支援課総括課長 こういった苦境に陥っていらっしゃる事業者の方々、まずは年末、年を無事に越せるかということが最大の課題だと思っています。緊急事態宣言が

明けて、ワクチン接種が進み、人の流れが徐々に戻ってまいりましたが、まだまだ予想ほどではないという声もありますので、まずはいかに年を越すかというところが大事だと思っています。

そのためには、まず資金繰り支援であります。先ほどから繰り返してお話ししております高度化スキームですとか新型コロナウイルス感染症に関する資金、または東日本大震災津波のときの復興資金という各種資金がございます。まずは、これらについての返済条件、柔軟に対応するとともに、今般の9月臨時会でお認めをいただきました新型コロナウイルス感染症対策資金伴走型という保証料ゼロの資金があります。こちらの借りかえも可能でありますので、こういった資金の借りかえなど、いろいろ資金繰り支援をまずは行ってまいりたいと思っています。

あと、こういった借入を返せるような体力をつけるためにまずは本業を支援する必要があるだろうと、稼いでいける体質づくりということで、これは伴走型支援事業ということで、商工会等で経営支援スタッフ、あるいは専門家を充実させました。こういったもので、それぞれの御商売、強くしていくという本業支援がまず必要だと思っています。

需要喚起策も引き続き行いますが、先ほど申しましたとおり、沿岸では9.6%人口が減っております。人流の回復をより一層行う必要があるというように考えておりますので、ちょっと経営支援課の範疇は超えてしまいますけれども、例えば宮古盛岡横断道路、盛岡市と宮古市が大変近くなりました。三陸沿岸道路も使いながら、いかに町なか人に人を回していくか、山田町では移転元地での町なかキャンプという新しい取り組みをやっております。地域全体で、沿岸に人を呼び戻すというようなことも取り組んでまいらなければならないと考えております。

○岩崎友一委員 年を越せるかどうかという表現、言葉は、事業者が一番最後に、経営者が使う言葉ですので、もしかしたらもうそこまで厳しい状況にあると理解されているのであれば、やはり今申し上げられた岩手県としての支援では不足をしていると思いますので、ぜひ追加の支援に関して早急に、新型コロナウイルス感染症対応も含めてお願いをしたい。やはりもう復興の総仕上げの段階に入っています。先ほど来質疑がありました心のケア、コミュニティの形成支援も大事でありますけれども、地域経済の回復、この復興というものがこれから先一番大切だと思っていますので、やはりそこにしっかりと重きを置いた戦略の立案と推進をお願いしたいと思いますけれども、部長さんの答弁はいかがでしょうか。

○戸館復興防災部長 さまざまこの事業者の支援をしている金融機関でありますとか、商工団体からも、まずは資金繰りの要望というのが強く出されて、これまで累次にわたって対応してきたわけでありましてけれども、最終的にはリスクに強い企業体にならなければなりませんので、その本業支援という部分が大事になっていこうかと思っています。

国において事業再構築補助金といったような、そういう本業支援の補助制度もありますので、そういったものをしっかりと活用できるような体力をつけていただいて、そして本

業をしっかりと維持、継続、発展させていけるような企業体となるように、これは商工指導団体等とも連携をしながら取り組んでいくと、こういう姿勢でございます。

○岩崎友一委員 最後です。やはり今の部長さんの答弁ですと、そのとおりではありますけれども、被災地の事業者が何か岩手県からお前らしっかりやれよくらいで、我々が何をするという部分が見えないのです。だから、県としてもっと踏み込んだ支援が必要だと思っているのです。2月定例会の代表質問でやりますから、今日はこれ以上は言いませんけれども、やはりそういった部分をしっかりと踏み込んで、具体的な事業としてお示しをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○斉藤信委員 総論のところ、二つお聞きいたします。

いわて復興レポート2021、全体としてはよく10年間の取り組み、整理をされていると思います。それで本文の50ページなのですけれども、被災者の医療費、介護保険利用料、障がい者の福祉サービス等の免除措置を10年間続けてきたと。このことについて、免除者は32万人余、免除総額は299億円余、そのうち岩手県負担額は32億3,000万円余というように詳しく述べられています。被災者の命と暮らしを守るという点で、本当に大きな役割を果たした。そして、被災者から一番喜ばれている事業でした。さらに、全国さまざまな被害を受けている、震災、災害を受けているところで、なぜ岩手県でこれが10年続くのかと、こういう形で何度も何度も私は問い合わせを受けました。そういう点では、まさにもう復興の金字塔とも言えるべき取り組みだったのではないかと。ところが、概要版にはふれていないのです。概要版にもしっかりとふれるべきだったのではないかとと思いますが、部長の認識をお聞きします。

○戸館復興防災部長 今回のいわて復興レポートに関しましては、10年間の総括とそれから、今後の課題を抽出して、それについての取り組みの方向を示すということでまとめたものでありますけれども、先ほど来御指摘にありますとおり、ちょっと丸め過ぎている部分もあったりしますので、きょういろいろ御指摘いただいた点については、しっかりとふまえて対応してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 本文ではしっかり書かれているので、ぜひ皆さんもそういうようによく受け止めてやっていただきたい。

あと、もう一つなのですけれども、この概要版では3ページ、なりわいの再生の被災事業所における事業再開の状況というのがあります。再開・一部再開86%となっています。しかし、これは再開ただけで、その後どうなったかわからないのです。本文は14ページなのですけれども、業種別に再開率を書いています。私は、東日本大震災津波復興特別委員会で何度もこの問題は指摘してきたのですけれども、経営支援課で商工会議所、商工会の会員事業者の被害状況というのを10年間、大体年に数回調査をしてきました。これによると、被災事業者というのは4,341事業者、これは被災率56.4%、営業継続、再開は2,967事業者、68.3%なのです。特に陸前高田市は49.7%とか、大槌町は54%、山田町も54%なのですけれども、やっぱりこれだけの大きな被害を受けたところは、そういう状況なの

です。

もう一つ言いますと、このレポートでは13ページのところで、今グループ補助のその後についても議論がありましたが、グループ補助金交付先アンケートで売り上げが増加した32%、変化なし12%、56%が減少したと答えているのです。これが実態です。だから、10年間で再開したというだけでなく、再開した事業者が10年間でどうなったのかと、このことを指摘することこそ、私はなりわい再生の現状を示すのではないかと思います、いかがですか。

○澤田復興くらし再建課総括課長 復興レポートではこれまでの復興に向けた取り組みの実績といたしまして、被災事業者の事業再開状況を継続的に示すということから、被災事業者のうち再開した事業者数の積み上げによりまして算出したしました事業再開割合を当初から掲載しているところであります。

一方で、事業再開したものの、さまざまな経営課題によりまして売り上げが震災前より減少している事業者でありますとか、委員御指摘のように休廃業した事業者がいることから、フォローアップなどの支援が必要というように認識しております。

本レポートにおきましては、課題・取り組み方向として掲載をさせていただいております。沿岸地域の事業者の現状につきましては、委員御指摘の商工団体会員事業者に対する被害状況調査でありますとか、新型コロナウイルス感染症に伴う事業者の影響調査、あるいは東北経済産業局で実施しておりますグループ補助金交付先アンケート、こういったものなども見ながら実態を把握しております、そういった状況もふまえながら庁内関係部局、関係機関等とも連携しながら取り組んでおります。そういった課題につきましては、課題・取り組み方向というところで記載をさせていただいたところです。

○斉藤信委員 残念ながら回答になっていないのです。弁解にもなってないのです。10年間の実績をまとめているのです。10年間で再開したけれども、その後どうなったかわからないという指導だったら、実績にならないのです。

一方で、商工会議所、商工会の会員事業者の状況については、年に数回調査をして、私は毎回もらっていますけれども、やっぱり残念ながらだんだん減少しているのです。再開したけれども、廃業した。率直に言いますと、廃業は1,246、28.7%です。皆さん努力しているのだけれども。再開したというのは、直後においては大変貴重なデータです。しかし、10年間の取り組みの結果を示すデータにはなっていないということを私は何度かここでふれてきたけれども、残念ながら本文でも、この概要版でもそれしかふれていないので、これでは10年間の実績、そして今の現状を表すものにはならないということを指摘しておきます。

それで、次の質問に入っていいですか。

○高橋はじめ委員長 あとどのくらい予定していましたか。

○斉藤信委員 まだ半分もいっていない。どうしますか。

○高橋はじめ委員長 斉藤信委員の質疑の途中であります、この際昼食のため午後1時

まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○高橋はじめ委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○斉藤信委員 それでは次に、被災者支援と生活支援相談員の取り組みについてお聞きをいたします。

被災者の生活実態と課題をどのように把握しているでしょうか。

○下川復興くらし再建課被災者生活再建課長 本年3月末までに全ての被災者の方が恒久的な住宅への移行を完了したところであります。東日本大震災津波からの復興状況を定期的に把握するために、本年7月に岩手県が実施した令和3年第2回いわて復興ウォッチャー調査によりますと、被災者の生活の回復度について、回復した、やや回復したと回答した合計は85.7%と、前回は1.4ポイント上回っております。商業施設を含めたまちづくりの進展ですとか、あと恒久的な住宅への移行など、生活基盤の整備が進んでいることが評価されたところであります。

一方で、高齢化が進む災害公営住宅におけるコミュニティの形成や、新型コロナウイルス感染症の影響等による収入の減少を心配する回答もありまして、こういったところが課題であると認識しております。

○斉藤信委員 被災者がそういう状況の中で、生活支援相談員の活動実績、配置状況について示してください。

○畠山保健福祉企画室企画課長 令和2年度の実績になりますけれども、支援対象世帯3,408世帯に対しまして、市町村社会福祉協議会及び県社会福祉協議会で108人の生活支援相談員が訪問等による見守りを1万4,008回、それから相談支援を2万4,025回など行うなどして、延べ8万9,017回の個別支援を行ったほか、サロン活動を552回行うなど、地域支援も実施したところです。災害公営住宅の入居者相互の交流や、近隣住民との交流の促進にも取り組んできたところです。

また、令和3年7月末現在の状況でありますけれども、11の市町村社会福祉協議会と県社会福祉協議会に71人の生活支援相談員を配置しておりまして、民生委員や市町村が独自に配置します支援員などと連携しながら、3,211世帯の被災者に対し、見守り等の個別支援や地域支援に取り組んでいるところです。

○斉藤信委員 それで、私も生活支援相談員の活動実績、資料を頂きました。対象世帯数を居住地別に見ると、圧倒的に3,408世帯のうち災害公営住宅、これが2,489世帯ということで、災害公営住宅、先ほど課長の答弁にもあったのだけれども、高齢化とあとは生活苦です。だから、ここが圧倒的な対象の世帯数になっています。概要版にも本文にも紹介をされているのですが、岩手大学の船戸助教と大船渡市が共同で大船渡市内の全ての災害公営住宅の調査を行いました。その中身について、せっかく本文、概要版にも出ているので、特徴を示してください。

○小野寺建築住宅課総括課長 大船渡市及び岩手大学で行われました災害公営住宅のコミュニティと生活に関するアンケート報告書、大船渡市版についてになりますけれども、本日の資料の12ページ、概要版の12ページの下のほうにコミュニティの関係、御近所と関わる頻度が減ったですとか、困ったときに相談できる方がいच्छゃらないというようなことのほかに、災害公営住宅の生活という視点で考えますと、災害公営住宅に今後も住み続けると回答した方が55%で、わからないと回答した方が35.7%であり、また転居を考えている方が8.4%あったということと、また現在の生活で家賃、生活費について不安と感じていच्छゃる方が48.8%、半数近くあったということが明らかになったというように承知しておるところです。

○斉藤信委員 大事なところを紹介していただきました。そうなのです。本当にコミュニティが形成されていないのです。隣近所がよくわからないという方々が一定数いて、そして今一番不安に感じるということの第1位は家賃、生活費、これが48.8%、こういうことでした。

なぜこういうことになるかという、災害公営住宅入居世帯5,225世帯のうち3,461世帯、66%が国の家賃低減対象世帯です。そして、独り暮らしの高齢者世帯が3分の1、高齢者のいる世帯が66%と、こういうことになるわけです。

だから、私はこういう中で特に見守りとコミュニティ形成といったときに、災害公営住宅のこうした方々に対する支援を抜本的に強化すべきだと。そこで、生活支援員も見守り訪問しているのだけれども、コミュニティの形成と残念ながら結びついていない。この見守りと災害公営住宅の中におけるコミュニティの形成というのをやっぱり一体でやらないと、最終的には身近な人が支えるのです。だから、災害公営住宅の自治会なんかとの連携が必要になってくる。

そこで、もう一つお聞きしますが、災害公営住宅の一番の問題は何かといいますと、自治会ができていないところは極めて深刻だけれども、できているところも十分な自治会活動ができていない。それは何に現れるかという、集会所の利用状況なのです。集会所の利用状況はどうなっていますか。

○小野寺建築住宅課総括課長 災害公営住宅の集会所の活用状況についてでありますけれども、令和2年度第4四半期の一月当たりになりますけれども、4回以下が25団地、15回から20回が4団地というような形になっております。

○斉藤信委員 私がもらった昨年度の資料によると、月に1回しか集会所を利用されていないのが14団地でした。月に2回が6団地。あとは、もう多いところは20回というところがあるのですけれども、実は20回というところは支援員が配置されているところです。だから、これはもうはっきりと違いが出てきた。月1回ということは、自治会が月1回会議をやった程度なのです。あとは閉まっていると。月2回も大体同じ程度です。だから何度も千田美津子委員が一般質問で取り上げたのだけれども、あと復興・創生期間というのは、今年含めて5年間でしょう。5年の間に災害公営住宅のコミュニティの形成というのは、

本当に緊急、重要な課題だと。50戸以上の災害公営住宅にはここで集中的に支援して、自治会の担い手もつくる、コミュニティーもつくる、支え合う、そういう環境をつくっていくということが必要だと。だから、支援員を配置すべきだと、このように提起してきました。この方向で進めることが必要なのではないですか。

○**畠山保健福祉企画室企画課長** 集会所への生活支援員の配置につきましては、本県では令和元年度から災害公営住宅等の見守り等に重点を置くために、生活支援相談員を地域の実情に応じまして災害公営住宅の集会所とか空き店舗等に配置する地域見守り支援拠点の設置を進めてきたところです。本年9月末現在、五つの市、町で9カ所の拠点が設置されておりまして、うち災害公営住宅への設置は3市、町の4カ所ということになっております。岩手県としましては、市町村社会福祉協議会等の意向も踏まえながら、地域の実情に応じた拠点を進めていくということで取り組んでまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 今の課長の答弁、本当に中身がない。私は具体的な実態、状況を示して、あと5年間で集中的な支援が必要ではないかという提案をしたのです。去年の生活支援相談員108人いたけれども、今年は70人程度になっているでしょう。こういうときに減らすのではなくて、必要なところに配置をして、5年間本当に集中的な取り組みをしなかったら、今災害公営住宅の中で、自治会のないところで寂れた災害公営住宅になっているところが何カ所かあるのです。建物は新しいけれども、清掃もされない、草取りもみんなでされない、本当に寂れた災害公営住宅になっているところも残念ながら生まれている。あなたは、そういう状況がわからないでしょう。そして、それは命に関わるのです。高齢化しているから、例えば栃ヶ沢には、もう毎日のように救急車が駆けつけるのです。そういう中で、見守りと助け合いという、そういう状況をつくらなかったら、本当に命に関わるのではないですか。だから、災害公営住宅で孤独死が毎年20人規模で出ているわけでしょう。生活支援相談員を減らすのではなくて、現場はそのことを強く求めているのだから。社会福祉協議会は、いずれ5年だから、だんだん5年間で減らしていかななくてはならないということで考えていると思うのです。だから、社会福祉協議会ではだめなのです。県が必要だと、こういう認識でしっかりした手だてを取ると。一方で建築住宅課のサイドのコミュニティー形成支援員は今年度からゼロなのです。あなたのところがやらなかったら、人の手当てが取られない。せつかく10年間災害公営住宅の中の被災者は頑張ってきた。こういう方々が本当に最後は住みよい暮らしができた、このようにやることが復興の今の局面の重要な課題ではないかと。あなた方はコミュニティーの形成というのは課題にも提起しているのです。しかし、本当にこの5年間で集中的にそういう対策を取るというのは、県が政治判断をして社会福祉協議会と力を合わせてやらないと、私はだめなのだと思うけれども、時間があるので、部長、このことについてがちっと答弁していただきたい。現状追認ではなく。

○**戸館復興防災部長** この復興のフェーズがハード整備から10年がたって、心のケアですとか、それからコミュニティーの形成支援というところに重点が大きく移ってきていると

いうように認識をしています。生活支援相談員の配置につきましては、先ほど保健福祉部のほうから答弁がありましたけれども、地域の実情に応じてということですので、その辺りもしっかり踏まえながら、委員御指摘のとおり5年間集中的にやっていかなければなりませんので、取り組んでまいりたいと思います。

○高橋はじめ委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 ほかにないようですので、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、日程2、委員会中間報告についてであります。当職から委員の皆様へ御提案申し上げます。

東日本大震災津波復興特別委員会、改選前に引き続き令和元年9月に設置され、これまで震災からの復旧・復興等に関する調査を実施してまいりました。震災からの復旧・復興は、依然として県政の重要課題であることから、当委員会は引き続き活動を実施していくこととしておりますが、委員会設置から2年が経過したこともあり、この際前回の例に倣い、当委員会の活動成果等を取りまとめ、10月13日の本会議において中間報告を実施することとしてはいかがかと考えるものであります。

お諮りいたします。10月13日の本会議において中間報告を実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、中間報告の内容についてであります。中間報告の骨子案とこれまでの調査経過を取りまとめた資料を配付しております。資料2-1をごらん願います。報告の骨子案では、冒頭で現在の復旧・復興の概況と委員会の開催状況を記述し、その後に現状と課題を、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信の四つの柱毎にまとめております。そして、委員会意見については、これまでの調査での要望等を踏まえた執行部に対する要請項目を記述しています。また、本日行われました執行部説明における質疑等に関わるものについては、委員の皆様から御意見があれば骨子案に反映することといたしたいと思っております。これらも含め、委員の皆様から中間報告、骨子案に関して御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 特に御意見がないようですので、骨子案を基に報告を行うことといたします。

なお、文言の整理等については、当職に御一任願います。

次に、日程3、現地調査の実施についてであります。配付資料3のとおり、11月2日火曜日と11月5日金曜日の2日間で被災地における復興の取り組み状況等について現地調

査を実施したいと考えております。

今回は4班編成とし、各班とも三陸鉄道震災学習列車への乗車と、沿岸市町村の企業等を調査先として実施してはいかがかと考えております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、計画どおり実施することが困難となった場合は、実施の有無も含め、世話人会で協議したいと考えております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、日程等の詳細については、後日各委員の皆様へに通知いたしますので、御了承願います。

次に、その他であります、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。